

# Q. 防災拠点の住民本位の進め方は



おおぐち しろう  
大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

# A. 丁寧な説明で理解を得ていく

愛知県基幹的広域防災拠点の整備計画は、県・名古屋市の消防学校設置を含め着々と進められている。対象地区で生活する住民には高齢者もあり、これからの生活がどうなっていくのか心配をされている。

**Q** 町が、神明・金剛地区の買収計画を知りえた時期はいつなのか。唐突とも感ずる計画の公表故とも推察される住民の「寄り添って」「いないなどの声について、町長はどのように感じているか。

**A** **町長** 町が計画を知りえた時期は2019年9月の愛知県議会。豊山町に整備するとの明言は無かったものの有力地と理解した。2020年2月には、県知事に選定を申し入れた。その後、愛知県から2020年9月の県議会会で本町青山地区と公表された。故に唐突に説明会を実施したと考えていない。

**Q** 今回の計画対象地区には、昭和44年に完工した土地改良において、町道の1メートル借地問題がある。この1メートル借地の取り扱いはどうに考えているか。

**A** **産業建設部長** 町が道路敷地として借りている敷地は、無償にて道路用地として管理している。防災拠点の整備においては、道路が廃止されるため、土地使用貸借契約は満了となる。このため、神明公園や国・県道整備と同時に用地取得の対象となる。町からの働きかけにより既に寄付された土地は、所有者が町になっているので用地取得の対象とはならない。

**Q** 県・名古屋市の両消防学校での訓練に泡消火剤は使用されるのか。

泡消火剤には、有機フッ素化合物が含まれている。訓練などで用いられた場合に、環境への影響はどのよう

に評価し対応するのか。

**A** **産業建設部長** 消防学校では、複雑・多様化する火災や災害に対応するため実践的な訓練が実施される。泡消火剤に含有される有機フッ素化合物は、製造、輸入が原則禁止されている。泡消火剤を用いた訓練を実施する場合は、有機化合物が含有されたものが使用されることはない。

記念事業

キラメキ事業

3月定例会

議案PICKUP

一般質問